

平成26年9月17日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
法務大臣
外務大臣
防衛大臣
国家公安委員会委員長

様

下諏訪町議会議長 中村 奎 司

集団的自衛権に関する閣議決定を撤回し、関連法整備等を行わないことを求める
意見書

政府は7月1日の臨時閣議で、集団的自衛権行使容認を決定し、関連法の改定に向けた準備に着手しています。

しかし、これまで歴代政府は、「国際法上、当然に集団的自衛権を有しているが、これを行って、わが国が直接攻撃されていないにもかかわらず他国に加えられた武力攻撃を
実力で阻止することは、憲法第9条のもとで許容される実力の行使の範囲を超えるものであり、許されない」との見解を維持してきました。

国の安全保障政策は、立憲主義を尊重し、憲法に基づいて策定されなければなりません。時々の政府や国会の判断で解釈を変更することは、到底認められるものではありません。

よって、国におかれては、集団的自衛権に関する今回の閣議決定を撤回し、これに基づく法整備等を行わないことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。